

第1回
市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院
統合委員会資料

令和2年5月25日

伊丹市

公立学校共済組合

目次

議題2

1. 統合委員会について … 2 ページ

議題3

2. 新病院の基本方針について … 5 ページ

議題4

3. 新病院の基本理念について … 7 ページ

議題5

4. 新病院の名称について … 8 ページ

議題6

5. ワーキンググループについて … 9 ページ

1. 統合委員会について (1) 設置目的等

① 所掌事務 (※設置要綱第2条より)

1. 新病院の名称に関すること
2. // の基本理念に関すること
3. // の基本方針に関すること
4. // の診療機能・診療体制に関すること
5. // の部門別計画に関すること
6. // の施設配置計画に関すること
7. 回復期病床の確保に関すること
8. 健康管理施設との連携に関すること 他

施設整備計画
(設計と条件)

基本設計

施設整備計画に基づき、

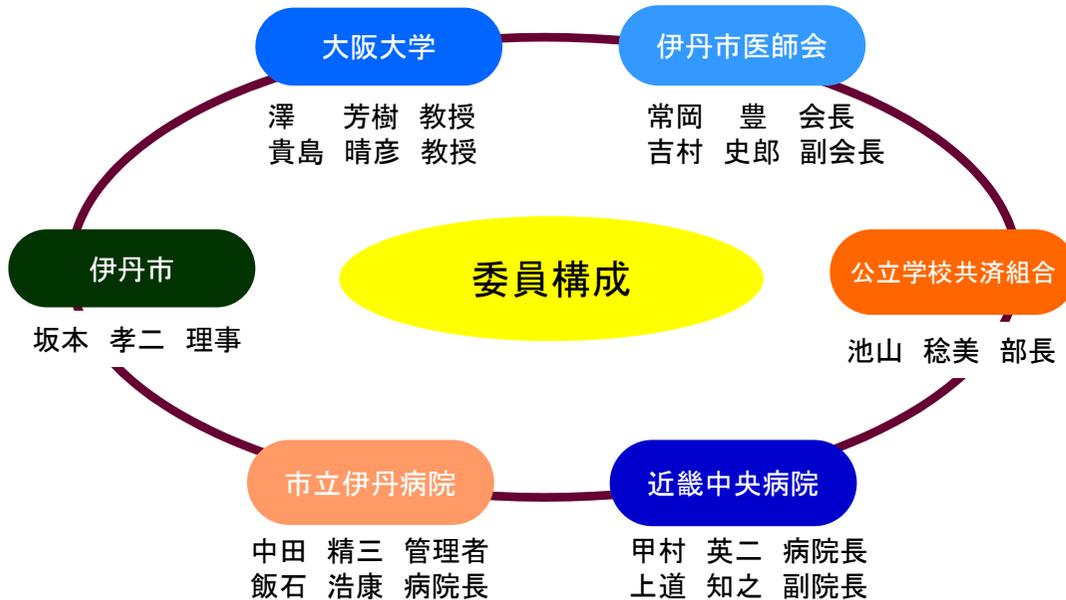
- ・配置
- ・平面と空間構成
- ・面積
- ・機能
- ・デザイン等完成時の姿を明確化

実施設計

基本設計に基づき、
デザインと技術の両面からの詳細設計を進め、工事着手に必要な実施設計図書を作成

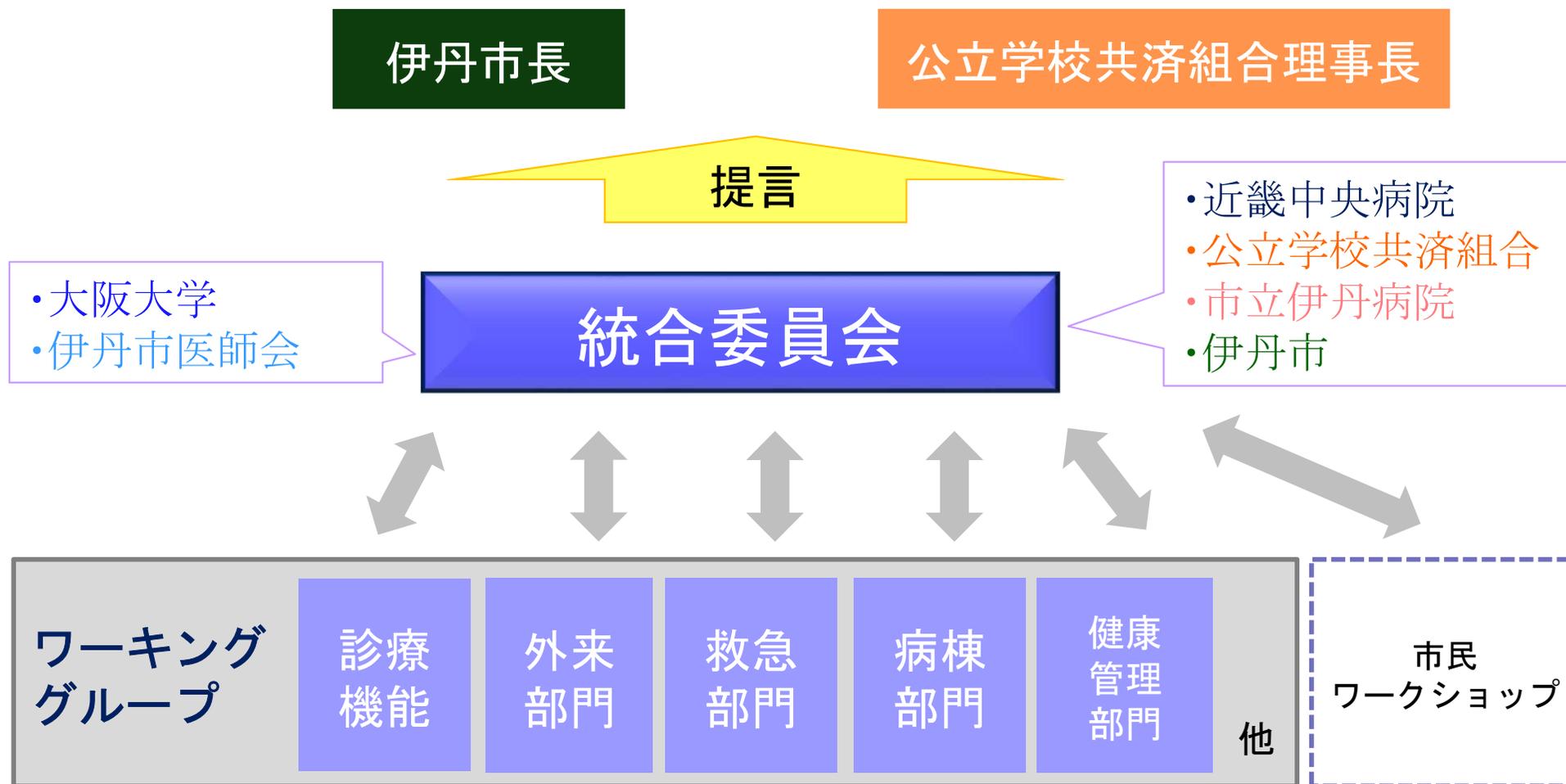
② 委員団体等

(※設置要綱別表より)



所属等	氏名
伊丹市医師会	常岡 豊
伊丹市医師会	吉村 史郎
大阪大学大学院 医学系研究科教授	澤 芳樹
大阪大学大学院 医学系研究科教授	貴島 晴彦
近畿中央病院 病院長	甲村 英二
近畿中央病院 副院長	上道 知之
公立学校共済組合本部病院部長	池山 稔美
伊丹市病院事業管理者	中田 精三
市立伊丹病院 病院長	飯石 浩康
伊丹市理事(病院整備・ 地域医療担当)	坂本 孝二

1. 統合委員会について (2) 位置付け

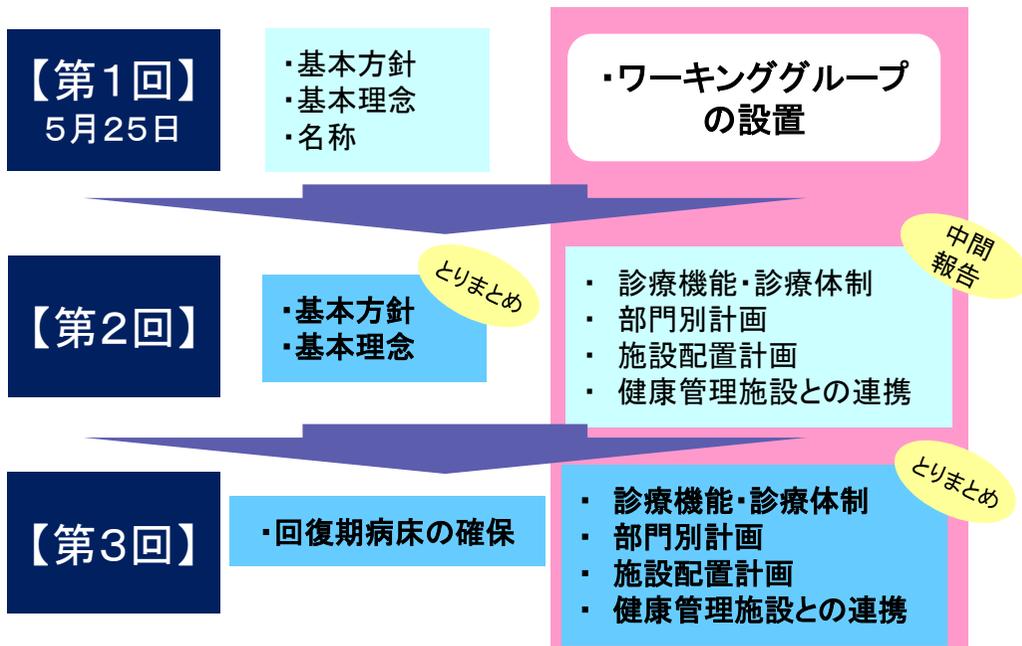


※ワーキンググループは両病院の職員から構成

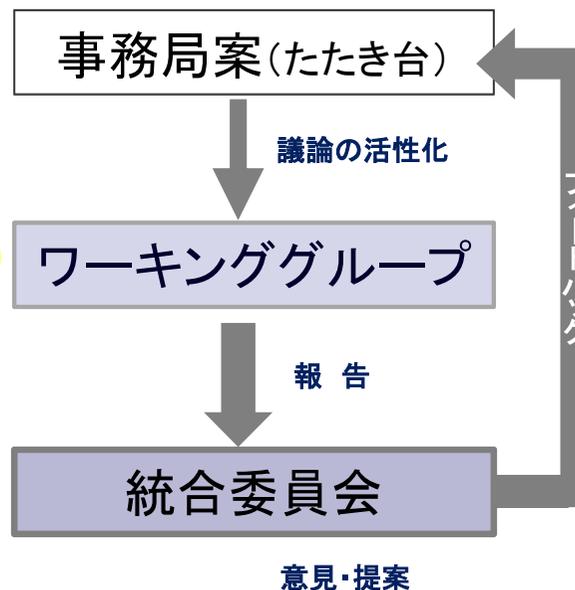
1. 統合委員会について (3) 令和2年度スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
統合委員会		第1回			第2回			第3回				
ワーキンググループ		START	随時開催									
市民ワークショップ											市民ワークショップ	

① 統合委員会検討事項(予定)



② 検討の進め方



③ 市民ワークショップ

- 【想定される意見】
- カフェ、コンビニ
 - 玄関前のバス停設置(パブコメ)
 - 展望レストラン(パブコメ)
 - 検査や待ち時間を過ごすことができる場所
 - プライバシーが確保できる中待合の設置
 - 小児科待合のこどものためのプレイルーム
 - ボランティアステーション
 - サインの充実
 - 感染対策(車内でのPHS整備) 他

2. 基本方針について(1)

①統合再編により目指すべき方向性

※『市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る基本方針』(令和2年3月策定)より抜粋

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1. 高度医療等の提供可能な基幹病院の設置 | 6. 医療従事者が集う魅力的な病院 |
| 2. 健診機能を有する施設の設置 | 7. 地域医療構想を踏まえた役割 |
| 3. 災害時における医療提供の継続 | 8. 他の公立病院等との連携 |
| 4. 公的医療機関等として果たすべき役割 | 9. 効率的・安定的な病院運営 |
| 5. 地域包括ケアシステムの構築 | 10. 市民参画 |

② 現 行

	基本方針
市立伊丹病院	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に配慮した医療を行います ・最新の信頼される医療を提供します ・市民の健康を総合的に守ります ・安心を提供できる環境を整備します ・健全な経営基盤の確立に努めます
近畿中央病院	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の要請を的確に把握し、職域及び地域のニーズに応えるべく努めます。 ・急性期医療を担う中核的病院として、外部組織との医療連携を能動的に推進します ・快適な療養環境のもとで、優れた医療を効率よく提供します ・患者の個性、人権、権利を尊重し、一人ひとりのニーズにきめ細やかに応える医療を追求します ・職員の教育と人材育成に努め、研究を推奨します ・病院の運営情報を開示して、職員間のコミュニケーションを図り、改革志向の強い病院とします

2. 基本方針について(2)

③ 事務局案

1. 患者の生命の尊厳を守り、人権を尊重した医療を行います
2. 高度で良質な医療を提供し、基幹病院としての役割を果たします
3. 救急医療・災害医療を充実させ、安全・安心を提供します
4. 地域の医療・保健・介護・福祉との連携を強化し、市民の健康を守ります
5. 常に知識と技術の向上を目指し、信頼される人材の育成に努めます
6. 健全な経営基盤を確立し、安定した病院運営を行います

参考

県内高度急性期病院	基本方針
兵庫県立尼崎総合医療センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪神地域中核病院としての「高度専門・救急医療」 ・ 患者・医療者、お互いの「納得・安全・チーム医療」 ・ 救急・紹介を「断らない医療」 ・ 住民・患者・医療者・福祉・介護・行政が全体で1つの「地域医療」 ・ 医療水準向上のための「教育・臨床研究・自己研鑽」
加古川中央市民病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全で質の高い医療を提供します ・ 5大センターを中心に高度専門医療を実践します ・ 救急医療と災害医療の充実に努めます ・ 患者と協働するチーム医療を推進します ・ 地域を守る医療・保健・介護・福祉との連携を強化します ・ 優れた医療人を育成します ・ 持続可能な経営基盤を確立します

3. 基本理念について

① 現行

病院名	基本理念
市立伊丹病院	私たちは、安全で、安心な、信頼される医療を提供します
近畿中央病院	職域と地域に応える信頼の医療



市立伊丹病院



近畿中央病院

② 視点

- 基本理念は、市民理解を得やすいよう、簡単・明瞭であるべきではないか
- 両病院の現行の基本理念は「信頼の医療」を提供するという点で共通している
- 現行の両病院の基本理念を尊重・踏襲するとともに、基本方針を踏まえた統合再編により目指す方向性を示す必要がある

③ 事務局案

私たちは、安全で安心な**地域**に**信頼**される**高度**で**良質**な医療を提供します



ポイント

- 現行の市立伊丹病院の基本理念をベースとしている
- 信頼を得る対象を「**地域に**」と明確化し、基幹病院としての責務を果たす強い決意を表明する
- 統合により市内に不足するより高度な医療を提供していく方針を「**高度で良質な**」によって示す

参考

病院名	基本理念
大阪大学医学部附属病院	良質な医療を提供すると共に、医療人の育成と医療の発展に貢献する
兵庫県立尼崎総合医療センター	高度・良質な医療による社会貢献
北播磨総合医療センター	患者と医療人を魅きつけるマグネットホスピタルを地域とともに築き、理想の医療を提供します
加古川中央市民病院	いのちの誕生から生涯にわたって地域住民の健康を支え、頼られる病院であり続けます
青梅市立総合病院	私たちは、快適で優しい療養環境のもと、地域が必要とする高度な急性期医療を、安全かつ患者さん中心に実践します

4. 新病院の名称について

① 考察の視点

- 2つの病院が統合再編することにより、新たな「基幹病院」と「健康管理施設」を設立することから、それぞれの施設に新たな名称を付与すべきではないか
- 基本方針・基本理念を踏まえた統合再編により目指す方向性を名称において示す必要があるのではないか

② 名称付与の形式

- 基幹病院の名称については、伊丹市が条例により制定
- 健康管理施設の名称については、公立学校共済組合が策定



③ 基幹病院名称案

市立伊丹総合医療センター

ポイント

- ・「総合医療センター」とし、高度で良質な医療を提供する基幹病院であることをアピール

参考

- ・兵庫県立尼崎総合医療センター
- ・大阪市立総合医療センター
- ・兵庫県立はりま姫路総合医療センター（仮称）

参考

- 伊丹市病院事業の設置等に関する条例（組織）第3条 地方公営企業法第14条の規定に基づき、病院事業の管理者の権限に属する事務を処理させるため、**市立伊丹病院**を置く。
- 地方公営企業法（事務処理のための組織）第14条 地方公営企業を経営する地方公共団体に、管理者の権限に属する事務を処理させるため、条例で必要な組織を設ける。

※名称については、条例議決までは（仮称）を付ける

5. ワーキンググループについて (1) 検討項目

① 診療機能・診療体制等

- 4事業(救急医療・小児医療・周産期医療・災害医療)への対応
- 5疾病(がん・脳血管疾患・心血管疾患・糖尿病・精神疾患)への対応
- 診療科目(充実・強化)
- 診療体制(チーム医療によるセンター化の実施)
- 病床数の想定(救急病床・集中治療室・緩和ケア病床・一般病床)

② 部門別計画

- 基本方針
- 運営計画

③ 施設配置計画

- 諸室構成 ■ 諸室条件 ■ ゾーニング・配置条件

④ 健康管理施設との連携

- 健康管理施設の基本機能・方向性
- 実施計画
- 整備計画
- 基幹病院との連携・協働方針

5. ワーキンググループについて (2) ワーキンググループの設置概要

